

ギャラリー檜e・F「プレ移転期間」 ご使用規約

1. 使用目的

現代美術の作品展覧会場としてお貸しします。

2. 使用期間

2014年12月から2015年7月までを「プレ移転期間」として、原則として月曜から土曜までの6日間を1単位とします。

3. 使用時間

午前11：30から、午後7：00まで。（最終日の土曜は午後5：00まで）

4. 使用料金

時期により異なりますので、画廊にお問い合わせください。消費税は別途頂戴します。

お申し込み時にご使用料の半額を納めていただき、残金は搬入日までにお支払い下さい。ご使用者の都合による解約に對しましては、予約金はお返しいたしません。また、会期の初日から180日前以降の解約は使用料の半額を、90日前以降の場合は全額をご負担いただきます。

5. 搬入・搬出

作品の搬入は、会期前週の土曜の午後6：00から。搬出は最終日の午後5：00から6：00までの間に完了してください。

6. 案内状

会期の2カ月前までに、1,000枚を郵送費（約15,000円）とともにお届け下さい。

7. 作品の監視と保全

使用者に常駐いただき、会場内での作品の監視は使用者の責任でお願いします。火災、盗難、破損、不慮の事故の場合は、その責を負いません。

8. 現状復帰

当ギャラリーの会場や付属設備を破損・汚損した場合は、修復にかかる実費を負担していただきます。

9. 使用权

お申し込み時の使用目的と異なる目的に使用することをお断りします。

10. 販売

搬入日までに価格リストをご提出ください。作品を販売した場合は、販売価格の30%を画廊にお支払下さい。

11. 飲食やパーティー

事前にご連絡のない飲食やパーティーは、お断りします。

12. 資料提出

作品写真を会期終了後にご提出下さい。資料としてファイルをさせていただきます。

ギャラリー檜e、F

〒104-0031

東京都中央区京橋3-9-2 宝国ビル4F

TEL03-6228-6361（事務所）Fax03-6228-6388

Mail：g-hinoki@axel.ocn.ne.jp

ギャラリー檜e、F「プレ移転期間」 使用申込書

展覧会名

会期 年 月 日から 月 日まで 日間

使用料 ￥ 内金 ￥ 残金 ￥

当画廊の使用規約を承認の上、上記使用料を添えて申し込みます。 年 月 日

氏名

住所 〒

電話・Eメールアドレス